

# 行政会議次第

令和7年4月7日  
政策会議室  
各執務室

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 報告事項

都市戦略本部 ・令和7年国勢調査の実施について

総 務 局 ・文書管理規則の一部改正について  
・令和7年度係長級昇任試験の実施について  
・職員の接遇及びあいさつの励行について  
・被災自治体への職員派遣について

財 政 局 ・令和7年度予算執行に関する運用方針について

都 市 局 ・盛土規制法の運用開始について

建 設 局 ・幹線道路の開通について

人事委員会事務局 ・令和7年度職員採用試験の実施に関する協力体制について

## 4 そ の 他

## 5 閉 会

令和7年4月7日（月）

## 行政会議発言要旨

### ◎市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

4月1日付けで新規採用職員482名が入庁し、行政会議においては、新たに19人のメンバーを迎えました。新しい体制のもと、職員一丸となり、さいたま市をシンカさせる1年にしていきたいと思えます。

さて、先の選抜高等学校野球大会において浦和実業高等学校野球部が、初出場ながらベスト4という好成績を収めました。憧れの地で精一杯プレーした選手は、さいたま市民に勇気と希望を与えてくれました。ウラジツ野球部の選手、関係者に心からお祝い申し上げます。

次に、令和7年度は本市のまちづくりの指針となる総合振興計画前期実施計画の最終年です。計画の総仕上げとして成果を最大限引き出し、目標を達成できるようマネジメントをお願いします。

また、令和8年度からスタートする新たな実施計画の策定に当たっては、本市の将来都市像である「上質な生活都市」、「東日本の中核都市」の実現に向けて、本市をどのようにシンカさせていくか、改めて検討することとなります。検討に当たっては、それぞれの個別事業の実施から最終的な政策等の達成に至るまでのプロセスを、論理的な道筋・順序で構築しなければなりません。その上で、各事業の実施が、政策等の趣旨・目的に照らして、どのような成果につながっているのかといったアウトカムによって評価できるよう、目標指標を設定していただきたいと思えます。

また、総合振興計画審議会の答申にもありましたが、急速な高齢化により、地域活動を担ってきた自治会等の組織の活力低下が懸念されています。私も様々な現場を訪問する際に、地域活動の担い手の皆様から、コロナ禍により担い手や、活動範囲の減少が加速してしまったといった課題を伺っているところです。上質な生活都市の形成には、地域の絆を高め、市民の皆様が支え合い、地域課題の解決に取り組むことが不可欠です。職員の皆様には、自身が地域活動に積極的に取り組んでいただくことはもとより、市民の皆様が地域活動に興味を持ち、少しずつでも関わることでできる環境づくりについて考え、施策の検討につなげていただきたいと思えます。

### ◎報告事項

〔都市戦略本部〕

#### ●令和7年国勢調査の実施について（デジタル改革推進部）

本年10月1日を調査期日として、令和7年国勢調査を実施します。

国勢調査は、5年に一度、我が国に常住する全ての人を対象として行う、国の最も重要な統計調査であり、結果は議員定数の決定や、地方交付税の算定基準など様々な施策に利用されます。

調査の正確かつ円滑な実施に向け、全庁を挙げた体制を構築し、調査の万全を期するため、市長を本部長として、実施本部を設置する予定です。

また、調査員を支援する指導員には、本市職員を充てることとし、約800人を選考します。指導員の内申は6月上旬を予定しておりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

## 〔総務局〕

### ●文書管理規則の一部改正について（総務課）

文書事務の電子化を目的として、規則を一部改正いたしました。主な改正内容は二点です。

一点目は、電磁的記録による文書の作成・取得・管理に努めることを明文化しました。紙文書で受領した場合も、原則としてスキャナで電子化し、スキャンデータを正本として電子で收受登録することとします。

また、紙文書の原本は、(ア)～(エ)を除き、保存期間を一年未満として廃棄が可能となりました。

二点目は、公印の押印について、これまで原則として押印としていたものを、(1)～(4)に該当するもの以外は押印不要といたしました。

各所属において要綱等の見直しを実施し、文書の電子化及び紙使用量の削減に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

### ●令和7年度係長級昇任試験の実施について（人事課）

「係長級昇任試験」の第1次試験は、11月15日（土）に実施します。対象となる職種は例年と同様となりますが、試験の詳細は後日改めて通知いたします。各局区長には、対象となる職員を4月中にお知らせする予定ですので、受験勧奨と受験環境への配慮をお願いいたします。

また、若年層の職員の意識やライフスタイルの変化を踏まえ、昇任試験の見直しを検討しており、新たな試験制度については、対象者に受験案内を配布する7月を目途にお知らせする予定です。方向性として、受験年齢を引き下げ、より早い段階で責任ある仕事を担えるようにすることで、若手職員の働きがいの向上に資するものとするものです。

### ●職員の接遇及び挨拶の励行について（人事課）

多くの職場で人事異動により新たな職場環境となりましたが、市民サービスの質を維持・向上していくために、改めて接遇の基本を徹底することが重要です。

電話や窓口における適切な応対、基本的な身だしなみ、公共マナーの遵守や「笑顔で明るい」挨拶が挙げられます。特に、挨拶は良好な人間関係を作るコミュニケーションに欠かすことができないものです。挨拶の励行によって風通しの良い職場が実現し、市民満足度の更なる向上が期待できます。

新規採用職員や人事異動により新たに配属された職員に対して範を示すため、管理監督職員や先輩職員が率先してあいさつし、組織全体で「挨拶の徹底」に取り組むよう、お願いいたします。

### ●被災自治体への職員派遣について（防災課）

災害発生時の他自治体への応援職員派遣については、全国的な支援の枠組みとして、総務省の応急対策職員派遣制度等により、支援する自治体を決定し、被災自治体のニーズに応じて応援職員を派遣することとしております。

大規模災害時には、必要に応じて各局区から応援職員を募り、速やかに応援職員を派遣することとなりますので、御協力をお願いいたします。

また、4月1日より、本派遣制度における「南海トラフ地震アクションプラン」が施行

されました。

本市は即時応援都市として、南海トラフ地震発生時には「愛知県」への派遣となりますので、併せて御協力をお願いいたします。

#### 〔財政局〕

##### ●令和7年度予算執行に関する運用方針について（財政課）

先日、令和7年度予算執行に関する運用方針を発出しました。

今後の財政見通しは依然厳しい見込みであり、速やかに総合振興計画に基づく行財政改革と持続可能な事業内容への転換を進め、歳出全体の規模の平準化に取り組み、持続可能で規律ある財政運営を進める必要があります。

昨年度は、市有地売却に係る不適正な事務処理が判明し、2年連続で決算不認定となりました。再発防止策も含めて今一度基本に立ち返り、緊張感を持って制度・法令に則った適正な業務遂行・予算執行を行う必要があります。

今回の通知内容は、近年発生した様々な個別事案も踏まえたものとしており、十分に確認の上、厳正な予算執行をお願いします。

#### 〔都市局〕

##### ●盛土規制法の運用開始について（都市計画課）

令和3年7月に静岡県熱海市で発生し甚大な被害をもたらした土石流災害を受け、令和5年5月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」が施行されました。

盛土等に伴う災害から人命を守るため、令和7年5月26日に本市全域を宅地造成等工事規制区域に指定し、運用を開始します。

指定日以降、一定規模以上の盛土等を行う場合は市長の許可が必要となり、本市が発注する庁舎等の公共工事でも市長の許可（協議）の対象となりますので、工事所管課および予算課は、手続きの遺漏のないようお願いいたします。

また、指定日前に規制対象工事を着工し、工事を続ける場合は、令和7年6月16日までに届出が必要となります。

詳しくは、都市計画課及び南北都市計画指導課へ問い合わせいただきますよう、所属職員に周知をお願いします。

#### 〔建設局〕

##### ●幹線道路の開通について（道路計画課）

一般国道122号蓮田岩槻バイパスは、国道122号及び周辺道路の慢性的な交通混雑や渋滞の緩和などを目的としたバイパス整備事業です。

加倉（北）交差点から平林寺橋交差点までの約2.8kmについて、東北自動車道西側の蓮田方面が令和6年9月30日に2車線で開通しましたが、この度、東北自動車道東側の東京方面についても、令和7年3月12日に2車線で開通し、全線4車線化しました。

また、都市計画道路 田島大牧線は、4車線の道路ネットワークを形成し、交通の円滑化、防災機能の向上などを目的とした幹線道路です。

この度、県道さいたま草加線から産業道路までの区間約0.8kmを令和7年3月17日に全線4車線化しました。

〔人事委員会事務局〕

●令和7年度職員採用試験の実施に関する協力体制について（任用調査課）

少子化・生産年齢人口の減少に伴い人材獲得競争が激化する中で、全国的に公務員試験の受験者は減少傾向にあります。人事委員会では、社会の急速な変容に対応できる有意で多様な人材の確保は、本市の将来を左右する非常に重要な課題と認識しております。

そこで、資料でございますとおり、人事委員会事務局では、先行試験枠の新設等の採用試験の見直しや採用広報に特化したホームページの新築などの採用活動を積極的に行い、より多くの受験者を確保するとともに、面接試験の充実を図り、本市にふさわしい優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

各局区等におかれましては、これまでも面接官をはじめとして職員採用にあたり多くの職員を派遣していただいているところですが、共に働き、本市の将来を担う職員を採用するためにも、引き続き職員の派遣について特段のご配慮をお願いします。

◎その他

〔日野副市長〕

まず、挨拶の励行について、社会人の常識ではありますが各局・部においてしっかりと実施してください。

先ほど人事委員会事務局から面接試験等への協力についての報告がありました。市長も常日頃から「市役所にとって最大の財産は職員である」とのお話もいただいております。採用試験は、本市の将来にとっても大変重要であることを認識の上、優秀な職員を採用できるよう全庁を挙げての協力をお願いします。

◎次回の行政会議

令和7年度第2回は、5月9日（金）午前10時開始予定です。

# 令和7年度 第1回 行政会議



- 令和7年国勢調査の実施について
- 文書管理規則の一部改正について
- 令和7年度係長級昇任試験の実施について
- 職員の接遇及びあいさつの励行について
- 被災自治体への職員派遣について
- 令和7年度予算執行に関する運用方針について
- 盛土規制法の運用開始について
- 幹線道路の開通について
- 令和7年度職員採用試験の実施に関する協力体制について

令和7年4月7日(月)

## 【都市戦略本部】 令和7年国勢調査の実施について

- 1 目的  
統計法に定める基幹統計調査として、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ること
- 2 概要  
(1) 調査時期 令和7年10月1日午前零時現在  
(2) 調査対象 市内にふだん住んでいるすべての人と世帯  
(3) 指導員・調査員数 指導員 約800人(本市職員から選考)  
調査員 最大6,200人  
(4) 重点取組 インターネット回答率50%以上を目標に広報を実施

### 3 主要日程

4月	実施本部設置	10月1日	調査期日
6月	指導員候補者内示	10月下旬	調査員から調査書類受領(指導員)
7月下旬~8月	指導員説明会出席(指導員)	11月	調査書類審査・区提出(指導員)
9月~10月	調査員支援(指導員)	3月	調査書類県提出(区)
9月下旬	調査票配布開始	5月	速報値公表(予定)

## 【総務局】

### 文書管理規則の一部改正 (令和7年4月1日施行)

#### 電磁的記録による文書の作成・取得・管理に努めること(第3条、第13条)

- ・紙文書で受領した場合も、原則としてスキャナを用いて電子化し、スキャンデータを正本として電子で收受登録
- ・紙文書の原本は、以下のものを除き保存期間を1年未満とすることができる
  - (ア) 法令等で押印や自署が義務付けられている文書
  - (イ) 文書の成立の真正を証明する手段として押印されている文書
  - (ウ) 紙での保存が義務付けられている文書
  - (エ) 主務課長が原本を保存する必要があると認める文書

#### 公印の押印を必要とする文書を規定(第23条)

##### <公印を押印する文書>

- (1) 法令等において公印の押印を要することとされている文書
- (2) 相手方の権利又は義務に重大な影響を及ぼす可能性のある文書
- (3) 身分、資格、その他特定の事実を証明する文書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、公印の押印が特に必要であると主務課長が認めた文書

##### <公印を押印しない文書>

- ・照会、回答、依頼、送付文書、案内状、あいさつ状 ・ 一般的な通知書、定例的な報告文書
- ・補助金、助成金等の交付決定通知書、額の確定通知書 ・ 後援名義の使用承諾通知書
- ・届出等の受理通知書 ・ 寄附の受納通知書(不動産は除く)
- ・公の施設の使用許可書(重要なものは除く) など

## 【総務局】

### 令和7年度係長級昇任試験の実施について

- ・職種：行政事務、福祉、技術職、消防(計12職種)
- ・職級：係長級(3級職)
- ・対象：原則として、令和8年4月1日現在で2級在級年数が3年以上12年未満の者
- ・試験日：第1次試験 令和7年11月15日(土)  
第2次試験 令和7年12月下旬以降

<試験実施機関> 人事委員会事務局

※ 試験の実施通知及び実施概要については、後日全庁周知します。

# 【総務局】 職員の接遇及びあいさつの励行について

## 接遇の基本

- 電話や窓口等における適切な対応
- 身だしなみ
- 公共マナーの遵守
- 「笑顔で明るい」あいさつ

市民満足度  
向上！



## 特に、あいさつの徹底！

- コミュニケーションの基本
- 風通しの良い、明るい職場づくり

市民満足度の  
更なる向上!!

# 【総務局】 被災自治体への職員派遣について

大規模災害が発生し、被災都道府県内だけでは対応が困難である場合、「応急対策職員派遣制度」等により、被災市区町村への職員派遣による支援を実施します。

## 応急対策職員派遣制度（総務省）概要

- ①災害マネジメントの総括的な支援  
被災自治体の長を支援する「総括支援チーム」
- ②災害対応業務の支援  
避難所運営、罹災証明書交付・被害認定調査等

応援職員を派遣

被災自治体のニーズに応じて、市内に応援職員派遣の協力を要請します。

## 南海トラフ地震アクションプランについて（令和7年4月1日施行）

南海トラフ地震が発生した場合の応急対策職員派遣制度に係る総務省、地方公共団体、関係団体等の対応や運用方針について、相互に理解することにより被災地で活動できるよう期待するもの。

重点支援圏	即時応援圏 (重点支援圏内)	基本となる組合せ以外の即時応援圏・指定都市		
静岡県	富山県	岩手県	仙台市	
愛知県	福岡県	青森県	宮城県	山形県
三重県	福井県	新潟県		さいたま市
和歌山県	埼玉県			
徳島県	鳥取県	新潟市		
香川県	栃木県			
愛媛県	群馬県			
高知県	島根県	秋田県		
大分県	佐賀県			
宮崎県	長崎県			



# 【財政局】 令和7年度予算執行に関する運用方針について

- 令和7年4月1日付けで「令和7年度予算執行に関する運用方針」を发出。

## 【基本的な状況認識】

- 令和7年度予算の収支不足額は212億円。令和6年度予算より圧縮できたものの、引き続き、大幅な財政調整基金繰入れ(142億円)と特例的な市債の活用(70億円)により収支均衡を達成。本年2月公表の「財政収支に関する中期試算」では、令和8年度以降の各年度の要調整額は240～540億円程度と高水準で推移する見込み。
- 速やかに総合振興計画に基づく行財政改革と持続可能な事業内容への転換を進めるとともに、歳出全体の規模の平準化に取り組み、未来に向けたまちづくりや都市インフラ・公共施設の維持管理・老朽化対策など、本市にとって必要な事業を着実に推進し、持続可能で規律ある財政運営を進める必要。
- 公衆街路灯LED化事業に係る不適正な事務処理や病院事業会計の企業債届出・借入の事務処理誤りに続き、**市有地売却に係る不適正な事務処理が発生、一般会計及び特別会計歳入歳出決算が2年連続で不認定。今一度基本に立ち返り、緊張感を持って制度・法令に則った適正な業務遂行・予算執行を行い、引き続き信頼回復に努めなければならない。**

## （総括的事項）

- ・ 予算執行に係る決裁手続や分かりやすいマニュアル・チェックシート等の整備・活用、チェック体制等を再確認。
- ・ 予算と契約は密接に関わることをしっかりと認識し、制度・法令に則って適正に予算執行。

## （歳入）

- ・ 地方債は、地方債同等基準など基本となる制度・運用の確認を徹底。
- ・ 個人版ふるさと納税受入額の更なる拡大、民間資金の積極活用、市有財産の有効活用、ネーミングライツ・広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行うほか、社会経済情勢等を踏まえた使用料等の受益者負担の適正化に取り組み、新たな財源創出。

## （歳出）

- ・ 補助金・負担金は、補助金等交付規則等を遵守し、予算の範囲内での執行を厳守。
- ・ 補助対象の範囲や期間、経費の明確化を図り、交付申請及び実績報告に対する審査・調査を徹底し、適正に執行。
- ・ 適切な成果指標(アウトカム指標)を設定し、達成状況等を基に事業の有効性・効率性を検証、必要な改善や見直しを行う。

## （その他の留意事項）

- ・ 予算規則に基づく予算関係事項の合議には遺漏なく対応。
- ・ 投資的経費については、早期発注・早期完成に努めるほか、部局横断的に公共工事等の施行時期の平準化率を向上。
- ・ 公有財産管理に関する組織的なチェック体制を確立し、財産規則に基づく事前協議や合議等について遺漏なく対応。
- ・ 重大な危機管理事案等が発生した場合には、直ちに市長・副市長に報告し、速やかに財政課、関係課と協議。

# 【都市局】 盛土規制法の運用開始について

## ●盛土規制法の目的と規制区域の指定について

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、盛土等に伴う災害から人命を守るため、宅地造成及び特定盛土等規制法(通称：盛土規制法)に基づき、**令和7年5月26日に本市全域**を宅地造成等工事規制区域に指定し、運用開始

## ●運用開始後の主な注意点

- ・ 一定規模以上の盛土等を行う場合は、**市長の許可が必要**
- ・ 本市が発注する庁舎等の公共工事も**市長の許可(協議)が必要**
- ・ 指定日前に規制対象工事を着工し、工事を続ける場合は、**令和7年6月16日までに届出が必要**

## ●制度及び許可申請等の問合せ先

都市計画課、北部又は南部都市計画指導課

※ 詳しくは、ホームページを御確認ください



## 【建設局】幹線道路の開通について

### 一般国道122号蓮田岩槻バイパス

#### ◆事業概要

- ・事業目的: 国道122号及び周辺道路の慢性的な交通混雑や渋滞の緩和 等
- ・事業区間: 岩槻区加倉2丁目～大字平林寺  
(加倉(北)交差点) (平林寺橋交差点)
- ・延長: 約2.8km



#### ◆開通日

東北自動車道西側(蓮田方面) : 令和6年9月30日(月)  
全線4車線 : 令和7年3月12日(水)

### 都市計画道路 田島大牧線 (太田窪工区)

#### ◆事業概要

- ・事業目的: 交通の円滑化及び浦和駅へのアクセス向上、防災機能の向上 等
- ・事業区間: 浦和区前地3丁目～緑区原山1丁目  
(県道さいたま草加線) (産業道路)
- ・延長: 約0.8km



#### ◆開通日

全線4車線 : 令和7年3月17日(月)

## 【人事委員会事務局】

### 令和7年度職員採用試験の実施に関する協力体制について

人事委員会では、社会の急速な変容に対応できる有為で多様な人材の確保は、本市の将来を左右する非常に重要な課題との認識の下、全庁的な協力をいただき、引き続き、人物重視の職員採用試験に取り組みます。

#### 人事委員会事務局における主な取組

- ① 職員採用試験の見直し(技術職の先行試験枠の新設等)
- ② 市の魅力や重要政策、市役所の業務内容を市ホームページやXで発信
- ③ 大学・企業等が主催する説明会への参加
- ④ **面接試験の充実**(試験委員制度の拡充等)
- ⑤ **職員採用案内の配布、業務内容説明会・現場見学会の実施、採用広報に特化したホームページの新規構築**

#### 各局区等からの面接官等の派遣

- ◆ 上記④、⑤を着実に推進するため、**面接官及び職員採用活動に従事する職員の派遣に全庁を挙げたの協力体制が不可欠**
- ◆ 面接官等の派遣に関するお願い  
【面接試験】 職員採用: 5月下旬(先行試験枠)、7月下旬～8月上旬(大卒等)、11月上旬(高卒等)  
係長級昇任試験: 12月下旬以降  
【採用活動】 通年

## 次回 令和7年度 第2回行政会議

令和7年5月9日(金)  
午前10時00分～

